

福沢諭吉における執筆名義の一考察： 時事新報論説執筆者認定論への批判

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-04-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 都倉, 武之 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/458

福沢諭吉における執筆名義の一考察

——時事新報論説執筆者認定論への批判——

都 倉 武 之

はじめに

一 福沢による文書の代作

二 福沢著作の執筆名義

三 『時事新報』社説に関する自意識
おわりに

はじめに

福沢諭吉の著作を特定する、ということは福沢研究の前提とわざわざ断ることさえ憚られる当然過ぎる前提である。しかしいわゆる「時事新報論説執筆筆者認定論」が提起され、福沢が創刊した日刊新聞『時事新報』の無署名杜説のどれを福沢の全集に収録するかという判断の基準がかならずしも明確ではない事実が共有されたことにより、この当然の前提が揺らいでいることは、周知の通りである。⁽¹⁾筆者はこの問題に関して、全集の採否の基準が、今日の研究水準に照らせば明らかに不適切な状況にあることを指摘しているが、大正一四〜一五年刊行の『福沢全集』全一〇巻及び昭和八〜九年刊行の『続福沢全集』全七巻（本稿ではこの二つの全集を合わせて『旧全集』と呼ぶ）の編纂者である石河幹明の恣意性をことさらに強調し、現在の議論の混乱の原因を石河の人格に帰する如き議論には一切与しない。⁽²⁾しかし所与の前提と考えられていた全集の存在が、今日の研究水準には合致しないことが明らかとなっていることはきわめて重大な問題である。

一方で筆者は、『時事新報』が一般に福沢の新聞として知られていたという事実も重視すべきであると考えている。以前すでに言及したとおり、⁽³⁾福沢は『時事新報』の経営や執筆と無関係であるという建前を整えているが（署名記事以外は、最大でも記事の「立案」者に過ぎないという体裁になっている）、これは当時の言論取り締まりを回避するための方便であり、実際は福沢の新聞であり、彼が筆を執っていることは公然の秘密であった。

たとえば、実証的な福沢研究の発展に大きく貢献したことで知られる伊藤正雄が編纂し平成二十一年に再刊された『明治人の観た福沢諭吉』をみれば、同時代人が『時事新報』と福沢を一体のものと認識していたことは

明らかである。田口卯吉は福沢の死に際して「翁は他人の企及すべからざるの事業を成せり。慶応義塾を設立したることはなり。時事新報を発行したる事はなり」と記し、徳富蘇峰は「君が二十年間唱道したる所の議論をば、其著述したる所のものに就て、即ち西洋事情、学問の勧め、文明論の概略、分権論、民情一新、時事小言、近くは時事新報の社説に至る迄、細に之れを点検したらば、随分自家撞着も多かるべし」と記す。⁽⁵⁾高山樗牛は「福沢諭吉氏の欧化主義は、近來の時事新報紙上に於て益々其の極端に走れるを見る」、⁽⁶⁾鳥谷部春汀は「時事新報は実に福沢翁の化身なり」といい「福沢翁は教育家たるより寧ろ新聞記者たるの運命を有す。翁の教育に従事するは、教育家たる理想主義あるが為ならずして、唯翁が子煩悩あるに由るのみ。故に教育は翁に於て一種の道楽なり。翁の天職に非ざるなり」とまで書いた。紙上の一言一句まで福沢の執筆とは考えていないとしても、『時事新報』中のどの社説を福沢が書いたのか、などという意識が片鱗も見えないことは言うまでもない。

発行当時、一般に福沢の論説が載っていると理解して読者が手にしている媒体であった『時事新報』に、福沢は無署名社説が載ることを是認していたのである。つまり福沢本人は全文自筆であるか否かを区別して読んでもらいたいとは考えておらず、全て自分の意見であるとみる世間の理解を敢えて否定する姿勢を見せていないのである。一方で福沢は、晩年の明治三十一年一月から五月にかけて全五冊で自ら全集を編纂した際（本稿ではこの全集を『自選全集』と呼ぶこととする）、⁽⁸⁾基本的に単行著作のみを収録し、日々の『時事新報』社説は収録しなかった。そのため結果的にこの全集に収録されている『時事新報』社説は、紙面に連載後に単行本となったもののみという形となっている。その『自選全集』のために書いた解説ともいふべき『福沢全集緒言』（明治三〇年一二月単行本として刊行）において福沢は、自らの著作を「寄集めて之を後世に保存」すること

は「近世文明の淵源を知るに於て自から利益なきに非ず、歴史上の必要と言ふも過言に非ざる可し」⁽⁹⁾とまで自負しているが、その全集に日々の社説は収録していないのである。素直に読めば福沢が収録しなかったものは「後世に保存」する「利益」がないと言っていることになる。

これらの事実は看過できない。なぜならば、福沢はどの文章を誰がいつ書いたと世に示すか、といういわば執筆者の名義に極めて強い自意識を持っていたと考えられるからである。福沢は自分の書いた文章を自分の書いたものとして世に問うだけでは飽き足らず、時に他者の名を騙り、あるいは無署名とし、それがどのような媒体で世に出るかにも固執した。それは自分の情報発信が何らかの結果をもたらすことに激しく貪欲な功利的姿勢から出た自意識といえよう。言説に対する尋常ならざる鋭敏な感性を持ち、それを駆使していた人が福沢なのであり、それが福沢という人物のその人物たる所以の一角をなしているのである。

このことに関連して、特に福沢がいつどのような発言をなすかということに対して有していた言説への鋭敏な感覚について、鎌田栄吉（慶応義塾長、文相）は、思想は常に一貫していながら、表面的言説が自在に変化するとしてコンパスに例えた。戦後の研究では丸山真男が「状況的思考 (situational thinking)」という語を用い、土橋俊一は「複眼思考」と形容した¹⁰。これから筆者が述べようとしているのは、同様の問題意識の中でも、その言説の体裁や外形についてである。そうしてそれらが、言説の思想的意味と密接に関連しながら福沢の言説の同時代的な (situational な) 影響力を形作っていたということを論じようとしているのである。

しかし近年はどちらかといえば個別の言説（特に『時事新報』社説）を同時代性からは分離し、それぞれを一個独立の著作のように解釈し批評する研究が多く見られる。このような姿勢には、そこに書かれている言辭が福沢という民間の一個人によるトータルな社会活動や国家構想との関連でどのような意味を持っているかと

いう同時代的視点からの整理が欠如していると考えられる。すでに言い古されているように、そして先に引用した徳富蘇峰の言でも指摘されているように、福沢の言説は後日並べて比較すれば「自家撞着」に満ちているのであるから、侵略的と批判したくなる言説のすぐ近くには、リベラルであると評価したくなる言説が同居しており、そういった言辭を社説等から摘示することは甚だ容易で、かつそれらを素直に「侵略的」であるとか「リベラル」であると読むのは全く無意味なのである。重要なのは、福沢がその言説をそのタイミングで、そのような表現で発信しようとした意図を検討して位置づけることであり、そうすることで福沢の言説はその時点の読者との関係性において「自家撞着」ではなくなるはずなのである。

本稿の目的は、福沢の言説が表面的に「自家撞着」に満ちているだけで無く、体裁を自在に変え、時に他者の名前さえ騙ることなどを明らかにすることを通じて、実に多様な側面を有することを再確認し、福沢の言説に関する議論の再構築を図ろうとするものである。このことを本稿では、端的に福沢の「執筆名義」(authorship)の問題と呼ぶこととする。

筆者は以前、福沢の日常の服装が持っていた思想的文脈を契機として、福沢における「形体」(外形)と「精神」(内面)の視座への精査の重要性を指摘した。⁽¹⁾ 本稿はいわばその論旨を福沢の書いた文章に限って敷衍するものとなっている。

一 福沢による文書の代作

1 『福翁自伝』における回想

福沢という名前をどのようなときに出し、また出さないか、出さないときに、誰の名義にし、また誰の執筆と読まれることを想定しどのような工夫をしているか、ということを検討する上で、まず『福翁自伝』での関連回想を引いておきたい。

適塾時代の「遊女の贋手紙」の逸話⁽¹²⁾は、自伝の中でも比較的によく知られている話に入るのであろう。適塾同窓生の手塚良庵宛てに遊女から届いた書簡が、実は福沢が「両三人に相談」した上で捏造したものであったこと、馴染みの遊女の名前などの基本的な情報を収集した上で、「片言交りに彼等〔遊女たち〕筆者註」の云ひさうな事を並べ立てた巧妙なものであったとしている。手塚が「麝香を呉れる」などと無心されているに違いないという想定のもと、「ソレあるとき役足のじゃこはどておます」というような文章が、福沢によって立案されたという。

この際、遊女が差出人であるという迫真性を高める工夫が様々になされている。まず文章の内容として「無心」が選ばれているのは、わざわざ遊女から手紙が来るとしたならば、そのような用件がありがちであるという考慮に立脚している。

次に文体は、遊女の手になることを疑われないように推敲され、「どておます」という文末、意図的な誤字、当て字、ひらがな使用と考えられる「役足」（約束）、「じゃこ」（麝香）という語彙が見え、「片言交じり」のたどたどしい文体に仕上げられている。これはもちろん後年の回想であるから一言一句この通りであったとは思

えないが、どのような点に意識が向いていたかは明瞭に示されていないよう。また宛名を「手塚」ではなく、わざと「鉄川」としたことについては、「手塚の二字を大阪なまりにテツカと云ふ、其テツカを鉄川と書いたのは、高橋順益の思付」と具体的に記されており、これも「彼等の云ひさうな事」の工夫の一環である。

さらに手紙の外見については「私の手蹟ぢや不味いから長州の松岡勇記と云ふ男が御家流で女の手に紛らはしく書い」たとある。

そして最後に適塾の取次の書生に、新地から来た手紙として「鉄川と云ふ人は塾中にない、多分手塚君のこ
と、思ふから持て来た」といわせて本人に届けている。

つまりこの逸話は、福沢が偽手紙の内容のみならず、その内容を記す文体、表記、書体、そして届け方などを総合的に偽るという多面的な考慮のもとに実行されたことを語っているのである。そうして福沢は、手塚が自分の意思で遊女屋に行くように仕向け、今後一切遊女屋に出入りしないという自分との約束を破らせるという目的を達成するのである。この逸話は、求める結果を導き出す文章を作り上げるために、文章の書き手と読み手を意識し、その文章がいかに読まれるかということに配慮を巡らせ、種々の工夫をし、実際に求める結果を導いた福沢の姿を語っているのである。

このほかにも『福翁自伝』には『贗手紙』に類する逸話が二件登場している。すなわちその一つ目は、安政三年長崎から大坂への転学の道中、旅費が不足していた福沢が、途中まで同道していた中津の商人鉄屋惣兵衛の名を騙り、鉄屋の懇意な船宿に宛てた福沢（当時は中村姓）の紹介状を捏造するというものである。

「此御方は中津の御家中、中村何様の若旦那で、自分は始終そのお屋敷に出入して決して間違ひなき御方だから厚く頼むと鹿爪らしき手紙の文句で、下ノ関船場屋寿久右衛門へ宛て鉄屋惣兵衛の名前を書いてちゃんと

封をし」たとあり、⁽¹³⁾ 実際それを行使して船場屋の信用を得て、賄の代金は大坂の蔵屋敷で払うことにするとう所期の目的を実現している。「悪い事だが全く贋手紙の功德でせう」と福沢は回想している。

もう一件は戊辰戦争で捕らえられた榎本釜次郎（武揚）の老母の代わりに助命嘆願書を執筆した逸話である。これについては福沢が実際に執筆した草稿の実物が現存しているが、⁽¹⁴⁾ 自伝においては次のように記されている。

私が一案を工風して、老母から哀願書を差出すことにして、私が認めた案文の其次第は、云々今般倅釜次郎犯罪の儀誠に以て恐れ入ります、同人事は実父円兵衛存命中斯様々々、至極孝心深き者で、父に事えて平生は云々、又その病中の看病は云々、私は現在ソレヲ見て居ます、此孝行者に此不忠を犯す筈はない、彼れに限って悪い根性の者では御在ません、ドウゾ御慈悲に御助けを願ひます、私はモウ余命もない者で御座るから、いよ／＼釜次郎を刑罰とならば此母を身代りとして殺して下さいと云ふ趣意で、分らない理屈を片言交りにゴテ／＼厚かましく書いて、姉さんのお楽さんに清書をさせて、ソレカラお婆さんが杖をついて哀願書を持て糺問所に出掛けた……⁽¹⁵⁾

これら二件の「贋手紙」も、遊女の逸話同様に、その内容だけでなく文体、表記、書体、そして届け方などを工夫し、求める結果を引き出している。すなわち前者は無銭宿泊の実現、後者は老母と榎本の獄中面会である。

福沢の文章表現の柔軟性については『福翁自伝』の次の一節も参考になるであろう。福沢が適塾時代の塾生

による議論を振り返っている下りである。

例へば赤穂義士の問題が出て、義士は果して義士なるか不義士なるかと議論が始まる。スルト私はどちらでも宜しい、義不義、口の先きで自由自在、君が義士と云へば僕は不義士にする、君が不義士と云へば僕は義士にして見せやう、サア来い、幾度来ても苦しくないと言て、敵に為り味方に為り、散々論じて勝ったり負けたりするのが面白いと云ふ位な、毒のない議論は毎度大声で遣つて居たが、本当に顔を赧らめて如何あつても是非を分つて了はなければならぬと云ふ実の入た議論はしたことは決してない。⁽¹⁶⁾

物事を両面から相対的に見据えた福沢の視座に加え、自分の説とは別次元の問題として、議論の技術が必要であることを認識し、それを適塾時代に磨いたことをここに語っているわけである。

また明治五年に東海道を東京に向かって歩いた際、行き違う人々に様々な言葉遣いや態度で話しかけ、相手の反応が変わる様子を観察する逸話がある。長文に渡るが引用してみたい。

何でも人に逢ふて言葉交へて見たいと思ひ、往來の向ふから来る百姓のやうな男に向て道を聞いたたら、其とき私の素振りが何か横風で、むかしの士族の正体が現はれて言葉も荒らかったと見える。すると其百姓が誠に丁寧に道を教へて呉れてお辞儀をして行く。こりや面白いと思ひ、自分の身を見れば持て居るものは蝙蝠傘一本きりで何にもない。も一度遣て見やうと思ふて、其次ぎに来る奴に向て怒鳴り付け、「コリヤ待て、向ふに見える村は何と申す村だ、シテ村の家数は凡そ何軒ある、あの瓦屋の大きな家は百姓か

町人か、主人の名は何と申すなど、下らぬ事をたゝみ掛けて士族丸出しの口調で尋ねると、其奴は道の側に小さくなって恐れながら御答申上げますと云ふやうな様子だ。此方はますく面白くなって、今度は逆に遣て見やうと思付き、又向ふから来る奴に向て、「モシモシ憚りながら一寸ものをお尋ね申しますと云ふやうな口調に出掛けて、相替らず下らぬ問答を始め、私は大阪生れで又大阪にも久しく寄留して居たから、其時には大抵大阪の言葉も知て居たから、都て奴の調子に合せてゴテ／＼話をする、奴は私を大阪の町人が掛けにでも行く者と思ふたか、中々横風でろくに会釈もせずに颯々と別れて行く。底で今度は又その次ぎの奴に横風をきめ込み、又その次ぎには丁寧に出掛け、一切先方の面色に取捨なく誰でも唯向ふから来る人間一匹づ、一つ置きと極めて遣つて見た所が、凡そ三里ばかり歩く間、思ふ通りに成たが、ソコで私の心中は甚だ面白くない。如何にも是れは仕様のない奴等だ、誰も彼も小さくなるなら小さくなり、横風ならば横風で可し、斯う何うも先方の人を見て自分の身を伸縮するやうな事では仕様がな……」⁽¹⁷⁾

これも、言葉遣いや態度によつてどのように相手が反応するのか看取した福沢が、「思ふ通り」の反応を引き出すために、自分の平常の言葉遣いや態度とは別の姿を演じて、思い通りの反応を実際に相手から引き出したという記述である。

福沢は『旧藩情』（明治一〇年）において身分間の言葉の差異を詳細に考察しているように、語彙や語感の違いへの高い関心を持ち、それを巧妙に使い分ける素地を持っていたといえよう。⁽¹⁸⁾

福沢による年少者向けの作文教科書である『文字之教』（明治六年）の末尾には、文章の表現技術を磨く必要を説く興味深い下りがある。

元来文章ト事柄トハ全ク別モノニテ、ツマラヌ事モムツカシク書ク可シ、大切ナル事モ易ク書ク可シ。難キ字ヲ用ル人ハ文章ノ上手ナルニ非ズ。内実ハ下手ナルユヘ、コトサラニ難キ字ヲ用ヒ、人ノ目ヲクラマシテ其下手ヲ飾ラントスル歟、又ハ文章ヲ飾ルノミナラズ、事柄ノ馬鹿ラシクシテ見苦シキ様ヲ飾ラントスル者ナリ。¹⁹⁾

「元来文章ト事柄トハ全ク別モノ」と福沢が書くように、福沢は議論の中身と外形は一体ではなく、難解なことも平易に、無意味なこともさも重要なこととして表現しうるといい、文章の技術 (art) の重要性を自覚していた。福沢は中身を読者に伝えることに傾注しない虚飾的文章を嗤い、「伝える」という実用の目的に徹して、その目的を達成しうるならば外形の見栄えには拘泥しない姿勢を鮮明にし、後進に推奨している。さらにいえば、彼の書く文章は現在 (書かれた時点) の実用一辺倒であり、後世に向かって書かれたものではなく、往々にして同時代人には全く影響を成さず、後世の学界で評価されるような難解な文章は、福沢においては、「伝える」という文章の本来の目的を何ら達成しない無意味なものであり、その学者は「人ノ目ヲクラマ」すばかりの存在ということになる。虚飾に満ちた文章を嘲笑する姿勢は、福沢の儒教批判とも関連しているが、福沢はそういった学者の風潮を逆手にとって「儒教流の故老に訴えて其賛成を得ることもあらんには最妙なり」²⁰⁾として『文明論之概略』はことさらに学者好みの体裁に仕立てるようなことするのである。伝えたいことが伝わり、動かしたい人々が動けば、その文章は成功していると割り切れる人が福沢であり、福沢の文章は実際そのような意図に満ちているのである。換言すれば、福沢の文章には必ず何らかの意図があり、意図と離れて存在し得ないのである。そうであるから、全ての言説を対等な存在として平等に並べて批評するこ

とは、福沢の思想を検討する場合不適切なアプローチになる。

これまでに挙げた例は、主として私文書に類する例であったが、福沢は公文書であってもこれに類する話を残している。一例を示せば、適塾への留学を中津藩に届け出る際、「蘭学修業」と願書に書くと同例がないので藩庁が認めてくれないと知ると、白々しくも医者である緒方洪庵のところへ「砲術修業」に出かけるという、前例に則した願書を出すことに、何の拘泥もしないのである。⁽²¹⁾ 福沢においてこの願書の提出は、蘭学修業に行くことを正直に正確に藩庁に届け出ることが主目的ではなく、大坂に留学することが許可されればいいのであり、換言すれば名分ではなく、実が取ればそれでよいことになる。本心と言行の一体性を重んじる武士道的倫理観からいえば、これは到底受け入れがたい行動であろうが、福沢は、この逸話で名分ばかりを重んじ実益を軽んじる日本人の倫理観を暗に批判しているともいえるだろう。

2 福沢による文書代作の例

以上は『福翁自伝』を中心にした検討であったが、福沢にはこれらの例と関連付けて検討することが可能な、他者の依頼に応じた代作、あるいは自らの意思で他名を借りて作成した文書がいくつも知られている。以下にそれを列記してみたい。

・〔榎本武揚老母の嘆願書案文〕（明治二年九月二三日）⁽²²⁾

前述の通り、榎本釜次郎実母ことの嘆願書の福沢による代作である。釜次郎姉おらくに清書させ、老母が兵部省に出頭して面会が実現した。

この嘆願書では平出が多用され、「かん病」「御せんさく」「御さいばんをあおぎ」といった平仮名の使用が見られる。また草稿中に振り仮名も多数見られることから、清書の際はより多くの平仮名が使用されたと推測される。これらは女手を装った演出であろう。

・〔長沼事件に関する願書案文〕（明治七年二月一七日）明治二〇年頃⁽²³⁾

福沢が長年にわたって支援した千葉県長沼村住民の長沼に対する入会権を巡る住民運動に関連した大量の文書の代作草稿である。長沼村小川武平、同村鈴木半平、大木清三郎、大木利平次、中村源吾等の名義で書かれ、主として千葉県令に宛てた体裁のものである。

・〔西郷隆盛の処分に関する建白書〕（明治一〇年七月二十四日）⁽²⁴⁾

大分県猪飼麻次郎、中野松三郎、山口広江、桑名豊山、鈴木間雲の名義で、宛名は太政大臣三条実美となっており、京都の行在所に提出されたという。須田辰次郎による説明文によれば、西郷に賊名を負わせることを不可とする福沢が、慶応義塾在学中の旧中津藩士等に京都奉呈を依頼した。上記の猪飼らが中津で有志者を募っている間に西南戦争の推移が変化したので、さらに福沢が改稿、これを東京から須田が持参して中津の有志者と合流し、共に京都入りして浄書の上で提出したという。

・〔横浜瓦斯局事件関係文書〕（明治一一～一二年）⁽²⁵⁾

ガス事業の町会所への譲渡をめぐる高島嘉右衛門への一時金贈与をめぐり地元住民が反発した横浜瓦斯局事

件は、福沢門下の早矢仕有的ら七四名を原告とする訴訟に発展し、その原告側の法廷文書の福沢による草稿と思われるものが現存している。この事件と福沢の関わりについては依然として必ずしも明らかになっていないが、福沢はこの事件に対しては無関係の態度で『民間雑誌』に判決の解説を草するなどしている。

・〔春日井事件に関する願書案文〕（明治一一年末頃）⁽²⁶⁾

地租改正における地価査定をめぐる住民運動である春日井事件の住民代表・林金兵衛の協力要請に応じて草した地租改正局前島密宛の願書草稿である。この運動では住民が夙に暴動化の傾向を持っていたため福沢は官との正面衝突を避けるように促し、むしろ官から好意を持たれるようにすべきであると説いたといわれ、この願書でも官の立場に理解を示す文言が含まれている。

・〔国会開設の儀に付建言〕（明治一三年六月七日）⁽²⁷⁾

相模国九郡の二三五五五名の総代として松本福昌以下一三名が連署して、元老院議長大木喬任宛で国会開設と参政権の付与の必要を論じた建言書である。福沢が松本の依頼により起草した。新聞各紙に転載されるなど、大きな反響を巻き起こしたといわれる。

・〔埋葬引払控訴補遺〕（明治一四年）⁽²⁸⁾

真宗東本願寺派（現大谷派）門徒とハリストス正教会信者との間で、公共墓地におけるキリスト教式墓地の設置可否を巡って争われた裁判に関する福沢自筆草稿。福沢は真宗僧侶からの協力依頼を受けて真宗を支援す

る形でこの運動に関係したことが書簡等の存在でわかるが、表面上は一切この裁判に名前があらわれず、報道等にも出ていない。福沢の協力度意図は、キリスト教の浸透により日本人の独立心がそがれることへの警戒であり、そのことは『時事小言』（明治一四年）などの著作に表明されている。⁽²⁹⁾

これらはいずれも政治的な事件や裁判等に、福沢が名前を伏せて関与したことを示す事例である。それは福沢自身に政治色がつくことを忌避したことを示すともいえようが、国会開設などは、福沢が書き手として名前を出さないことに積極的な意味があると考えた可能性がある。つまり、福沢個人が主張するのではなく、同時多発的に国内から政府への穏健な手段による異論がわき起こることこそ、『文明論之概略』に福沢がいう多事争論、ないしは異説争論の状況であり、新しい政治体制を許容する「時勢」を伴う民情なのであり、国会開設を実現してよい国民になり得ることを意味したからである。

このような文書は他にもあるが、ここではさらに学校や結社関係の趣意書を挙げておきたい。

・「慶応義塾之記」（慶応四年四月）⁽³⁰⁾

主語は「吾党」「吾曹」とあり、内容や性質から考えて福沢の執筆と考えられる文章であるが、名義はない。他の同種の文書には名義がある（例えば次に見る「中津市学校之記」には旧藩主の名義が明示されている）ことに鑑みれば、これはあえて無記名にしていると見なければならぬ。福沢はちょうどこの時期から「社中」という概念を説いており、適塾同窓の山口良蔵に宛てた書簡（慶応四年閏四月一〇日付）では「僕は学校之先生にあらず、生徒は僕之門人にあらず。之を総称して一社中と名け」と記した。⁽³¹⁾ 慶応義塾は福沢個人の所有

ではなく、同志による共有物であるというこの思想に基づけば、慶応義塾の趣旨を記したこの文章も、福沢が突出することを敢えて避け、「吾党」の共有の理念として打ち出す狙いがあったといえよう。

・「中津市学校之記」(明治四年未年一一月)⁽³²⁾

福沢の郷里中津に事実上の慶応義塾の分校である中津市学校を開校するに当たり、旧中津藩主奥平昌邁の名義で公にされた開校の趣意書である。他筆に福沢が加筆した原稿が残っており、これは福沢の起草を他者に清書させた上で修正した原稿と推定されている。「慶応義塾之記」とは異なり、むしろ旧藩主がかつての藩士らに説くという形式に意味があったといえる。

・「旧紀州藩士の為の義田結社の趣旨」(明治一〇年二月二三日)⁽³³⁾

旧和歌山藩主による義田結社の趣意書である。福沢は和歌山藩とは幕末より人的に非常に密接な関係を持っていたことが知られている。この文書の名義は福沢の草稿では「徳川^{マヤ}」となっているが、実際に公にされた際には「徳川茂承」となっており、年代は明治一〇年三月とある。⁽³⁴⁾公にされた際の表題は「旧和歌山藩士族ニ告グ」であり、藩主の下賜金により生活困窮者の救助と、子弟の養育等を進めることになるので、ここでも藩主という名義は欠かせない意味を持っていたのである。

・「慶応義塾維持法案」(明治一三年一月二三日)⁽³⁵⁾

慶応義塾の経営を福沢個人から切り離し、「社中」による寄附金で維持を図る仕組みへと変更することを呼

びかける趣意書である。印刷に付された際は、福沢の高弟たち、小幡篤次郎、阿部泰蔵、浜野定四郎、莊田平五郎、松山棟庵、小泉信吉、中上川彦次郎の連名となっている。しかし福沢自筆の草稿が現存しており、実際は福沢の起案で完成されたものとわかる。この文書は、趣旨からいえば福沢が執筆してはならないものであるから、当然福沢の名前ではない形で発表されている。

結局福沢は、文書の名義が誰と表示されるか、ということが文書のもたらすその後の効果との関係で重要であることへの自覚を有しており、ある時には他者の名前にし、ある時には無記名にすることによって、その文書がより効果的に読まれることを意図していると考えられよう。

二 福沢著作の執筆名義

次に、福沢諭吉の名義に関係する単行本を検討してみたい。福沢関連の著作中には、福沢による純然たる著作とはいえずとも他の著名人の全集であれば収録されていても不自然では無い程度に福沢が関与しているものや、逆に全く福沢とは無関係の体裁でありながら、福沢の証言に基づき全集に収録されているものなど、微妙な位置づけのものがいくつか存在している。

・『万国政表』（万延元年）

全集の収録著作を時系列で並べた時の筆頭は『増訂華英通語』（万延元年）である。しかしそれに先立ち、

福沢はオランダ語の世界各国国勢一覧表の翻訳である『万国政表』を刊行している。ただし、この本の翻訳作業半ばにして咸臨丸による渡米に加わるようになったため、残りを岡本節蔵（古川正雄）が訳し、それを福沢が帰国後に確認して「福沢範子囲閣 岡本約博卿訳」という名義で出版したとされている。出版の願書は万延元年九月一日に出ているので、帰国後既に四か月過ぎており、福沢が校閲する十分な時間はあったであろう。⁽³⁶⁾そしてこの本は福沢の自費出版と考えられているので、福沢としても最初の重要な出版物と見て良いところだが、福沢はこの書について『福沢全集緒言』において一切言及しておらず、『自選全集』にも収録していない。そして『現全集』に至るまで収録されていない。

・『西洋衣食住』（慶応三年丁卯季冬）

西洋の文物を図入りで紹介したことで知られるこの著作は、著者の名義が「片山淳之助」となっているにもかかわらず、『自選全集』に収録されている。片山は田辺藩出身で、慶応元年七月に福沢の塾に入門、一度帰郷した後明治二年には再入門して、同年の「文典雑書素読」の教員として「慶応義塾社中之約束」に名を連ねている。明治初期の物理教科書として知られる『物理階梯』（明治五年）など、著作は多数あり、明治二〇年に歿している。⁽³⁸⁾

片山名義の『西洋衣食住』を全集に収録したのは福沢論吉自身である。『福沢全集緒言』においては、この本に関する解説が特になされていないため詳しい経緯が不明であるが、緒言末尾に、一般論として次のように記されている。

尚ほ念の爲めに一言あり。著訳書中の二三、其旧版に他人の姓名を記し、又は諭吉立案、何某筆記など巻首に掲げたるは、当時様々の事情に任せて他名を用ひたることなれども、今回は改めて実名諭吉の文字を現はしたり。⁽³⁹⁾

『現全集』巻末の富田正文による「後記」は、単に『福沢全集緒言』のこの記述に依拠して、「他名によって出版した二例」とするのみであり、それ以降新たな見解は特にあらわれていない。なお福沢自身が編纂した『自選全集』では「題言」の「片山淳之助誌」という署名は残されている。⁽⁴⁰⁾

・『洋兵明鑑』（明治二年己巳初春）

戦術書である本書は、福沢諭吉・小幡篤次郎・小幡仁三郎合訳となつてゐる。この本の出版経緯は『福沢全集緒言』に詳しく記されている。それによれば、熊本藩の知人からの依頼に応じる形で急遽翻訳し、買い上げてもらつた代金は新校舎建設資金に充てたという。その急な翻訳作業に応じるため、小幡篤次郎・仁三郎兄弟と同時に翻訳に取り組んだと明記されているが、『自選全集』には全文収録されており、「慶応義塾同社 福沢諭吉 小幡篤次郎 小幡仁三郎合訳」という名義はそのまま残されている。⁽⁴¹⁾

・『清英交際始末』（明治二年己巳初夏）

アロー戦争の解説書である本書には「福沢諭吉 松田晋斎訳」とある。これと同様の表記は『万国政表』にみられたわけだが、『清英交際始末』の場合は『自選全集』に収録されている。そして、全集では「慶応義

塾同社 福沢諭吉 松田晋斎(42)」の表記から福沢の下の「閑」と「松田晋斎」の字が消え、「慶応義塾同社 福沢諭吉」との表記に変わっている。松田は、松山藩出身で、慶応元年四月の入門。維新後には慶応義塾の教員として名前が見え、その後松山英学舎、鳥取中学などに赴任。英語教育に関する著作が多数ある。(43)

・『学問のすゝめ』初編（明治五年）

「天は人の上に人を造らず」の有名な書き出しで始まるこの本の冒頭には、初版本では「福沢諭吉 小幡篤次郎同著」という表記がある。巻末にも「福沢諭吉 小幡篤次郎記」とする端書がある。この点について富田正文は「連署の故を以て『学問のすゝめ』初編が、福沢独りの筆に成ったものでないと談ずるのは甚だしい早計である」とし、この表記は「中津市学校の生徒及び郷里の有志者に示すための配慮に出でたもの」としており、これが今日では通説的に理解されている。(44) すなわち、上土の家系でかつて藩費進脩館の教頭も務めて信用のある小幡を、中津に新設した実質的な慶応義塾の分校である中津市学校の校長として赴任させると共に、学問に取り組み趣旨を広く中津住民に説くために作成したこの冊子を、小幡と福沢の連名にすることによって、身分格式に保守的であったとされる中津の巷間に信用を得ようとしたとの理解である。一三石の福沢と二〇〇石の小幡では、中津での藩士としての身分は格段の違ひだったのである。福沢が編纂した『自選全集』では初編の冒頭に「福沢諭吉著」と記されており、小幡篤次郎の名前は完全に削除されている。(45) 既に見た『洋兵明鑑』では生かされていた小幡篤次郎の名義は、本著作では削除されているということになる。

・『国会論』（明治一二年）

次に問題となるのは「国会論」である。この論説は明治二年七月二七日～八月一日、『郵便報知新聞』に藤田茂吉、箕浦勝人の名義で連載され、単行本にもなっており、現在の全集では単行書の一つとして『民情一新』と『時事小言』の間に置かれている。この著作について福沢は、『福翁自伝』（明治三十一年『時事新報』に連載、三二年刊行）で初めて自分の執筆であったことを公にしており、直前に刊行した『自選全集』には収録されていない。自身の著作であったことを公にするならば、ほとんど同時期に準備していた全集編纂のタイミングでもよかつたはずであるが、福沢はそうしなかつたのである。

この論文を藤田・箕浦の名義で発表させた時にどのように彼らに告げたかということについて、福沢は『福翁自伝』で次のように語っている。

この論説は新聞の社説として出されるなら出して見なさい、屹と世間の人が悦ぶに違いない。但し此草稿のまゝに印刷すると、文章の癖が見えて福沢の筆と云ふことが分るから、文章の趣意は無論、字句までも原稿の通りにして、唯意味のない妨げにならぬ処をお前達の思ふ通りに直して、試みに出して御覧。世間で何と受けるか、面白いではないか⁽⁴⁶⁾

ここに語られている修正を「国会論」の本文によって考証してみると、確かに「国会論之緒言」から「我儕」（われら）という福沢著作には見慣れない一人称が用いられ、その署名は「藤田茂吉識」とあり、「社友箕浦勝人君と共に千考万究」してまとめたところ。本文中では「吾党」が主語となっている。また、「也」という他の福沢著作では見られない文末が随所にあり、書き出しにも「若夫れ斯くの如くんば」「今夫れ」「夫れ」

といった漢文的表現が多く見られる。これらが「意味のない妨げにならぬ処をお前達の思ふ通りに直し」た結果であると推定される。

以上で取り上げた著作のうち『万国政表』、『洋兵明鑑』、『学問のすゝめ』初編、「国会論」はいずれも福沢の筆が入っていると考えることに無理がなく、このうち『学問のすゝめ』初編は一〇〇パーセント福沢執筆の可能性が高い。その他の三点は一〇〇パーセントの純福沢著作ではないことが明らかなのといえよう。そうして福沢自身による全集収録状況は、『洋兵明鑑』『学問のすゝめ』初編の二点は採録、『万国政表』『国会論』は不採録となっている。福沢が採録しなかった『万国政表』『国会論』は、たとえ出版前に福沢が関する機会があったとしても、実質は他者の手によって最終的な仕上げがなされているものである。任せた時点で、その後最終的に完成したものを福沢は自分の著作とする気がなかったと考えられる。

また福沢の関与の度合いが資料的には一切裏付けられない『西洋衣食住』『清英交際始末』の二点は、いずれも名義を完全に福沢のものと改めて全集に採録している。この二点は体裁としては完全に他者の著作でありながら、福沢が何の迷いもなく自分の名義に書き換えている以上、実は片山、松田の両者は一切関与しておらず、一〇〇パーセントの純然たる福沢著作で、ただ名義だけ他人にしていたと考えるのが自然であろう。このようなことをした理由は何であろうか。

今日では、福沢諭吉の著作のみが非常に参照しやすくなっているが、出版当時は同時期に多数の「慶応義塾同社」の人々による著訳書が刊行されていた。福沢著作は慶応義塾の中にあった出版社が刊行する数々の著作中の売れ筋商品であり、慶応義塾は「英学の一手販売」と呼ばれるほどであったといわれる。⁽⁴⁷⁾

福沢著作と関連が深いものとしては、福沢著作の続編に当たるものを他者が刊行することを許している例が三点ある。

福沢による『西洋旅案内』（慶応三年初冬）の続編である『西洋旅案内外編』（明治二年、吉田賢輔纂輯）、福沢による『英国議事院談』（明治二年仲春）の続編である『議事院談後編』（明治七年一〇月、福沢論吉閱、中上川彦次郎訳）、福沢による『日本地図草紙』（明治六年七月）の関連本である『日本地図草紙の文』（明治六年一月、中上川彦次郎著）がそうである。

こういった事情を勘案すれば、福沢の著作活動が門下生や教員と一体をなし、単に福沢一人が突出して活動するのではなく、慶応義塾の人々が足並みをそろえて幅広く発信していくことがけられ、そのように福沢が演出していたと見ることが出来ないだろうか。「国会論」は、福沢がイギリス型の議院内閣制導入を主張したことで知られる『民情一新』（明治一二年）を引用しながら、その主張を支持し、特に官界に向けて福沢の説く議院内閣制の長所を補強している。つまり福沢が一人で主張しているわけではなく、それを支持する声が福沢以外から挙がっているという世間向けのアピールとなっているのである。そうして福沢によれば、そのアピールは成功し、「図らずも天下の大騒ぎになって、サア留めどころがない、恰も秋の枯野に自分が火を付けて自分で当惑するやうなものだと、少し怖くなりました」というほど、国会開設論を刺激することになったのである。ここで、『文明論之概略』の「時勢」論を想起すれば、やはり自らが突出するのを嫌い、「時勢」を動かすことによって文明が進歩すると説いたことと連動しているといえよう。

そして維新前後に西洋の文物への関心を喚起し、あるいは世界情勢への目を開かせ、新しい学問へと人々を誘う仕掛けとして用意されたのが、『西洋衣食住』『清英交際始末』の二冊の本だったのではないか。福沢だけ

でなくその周囲も含めて多様な発信を行っていることを演出するために福沢は出来るだけ多様な著者名がそろっていることが得策と考え、これら二書は、全文自分で執筆しておきながら、名義だけ関係者の中から割り当てたのではないだろうか。片山などは貧窮を極めたともいわれるので、本人の援助の意図があったかも知れないとも想像するがこれは少々飛躍しすぎかもしれない。

すなわち、福沢は自身による『自選全集』編纂の過程で、出版当時の事情から自由になったことで、執筆の実態と当時の形式的名義の峻別を行ったということであろう。『万国政表』『国会論』ともに福沢の筆が基本になっているとはいえ、「これで完成」という判断を自ら下しているか否か、という点が、自らの著作か否かの判断基準といえるのではなからうか。

三 『時事新報』社説に関する自意識

次に最大の問題、『時事新報』を検討しなければならない。ただしここでは明治一五年から福沢が死去する明治三四年までの具体的な事例を詳細に検討することは困難なので、『時事新報』における執筆に当たった福沢の基本姿勢についてのみ検討したい。

『時事新報』の創刊経緯については、明治一四年の政変に伴って立ち消えとなった政府広報紙『公布日誌』の発行のために用意していた資材や人材を転用したものであったと理解されている。『公布日誌』の発刊を福沢が内諾していたという事実は、イギリス型議院内閣制の実現と引き替えであれば、福沢は「福沢論吉」として名を出して政府の側に立って広報担当を引き受けてもよかったという意思表示であり、本稿の主題との関係

でも興味深いが、それはともかくとして、創刊直前に福沢が莊田平五郎に送った書簡は、政変後の刊行意図を次のように説明している。

扱御話申度は、既に大略諸友より御聞及にも相成居候事ならん。昨年来世状様々にて、遂に或は本塾之本色を失ふの恐なきにあらず。塾之本色は元來獨立之一義ある而已。敢て世に所謂政党杯を学ふものにあらず。政党にあらず、商人にあらず、又官途熱進之者にもあらず。然るに我旧社中之多き其中には、各其事を異にし、方向も亦同しからず。固より当然之成行にて、人々其進む所に進むこそ企望する所なれ共、漫然たる江湖之目を以て之を觀れば、我義塾本部も、何か今之社会に對して求る所ある者之如くに思はる、は、俗に所謂割に合はぬ始末と存し、此度は一種之新聞紙を發兌し、眼中無一物、唯我精神之所在を明白に致し、友なく又敵なく、颯々と思ふ所を述へて、然る後に敵たる者は敵と為れ、友たる者は友と為れと申す趣向に致し度積に御座候。唯今さし向執筆之者も少なく候得共、此以前民間雜誌發兌之時之如く、壯年輩に打任せて顧みさればこそ、彼の不始末をも來たし候義、今回は老生も少しく勞して、筆を執るへきやに考居候事ゆへ、先、あまり困る事も有之間布存候。來る十七日は塾之集会、必ず御來会之事ならん。其節御話可申候得共、或は其前にも御閑暇御座候は、御來訪奉待。⁽³⁰⁾

これによれば、慶應義塾で幾多の卒業生を輩出し、それぞれが様々な主張を展開することを放任してきた福沢であったが、そういった卒業生の中の政治的動きを一つの契機にして明治一四年の政変が起こったことが推定される状況下で、慶應義塾が「何か今之社会に對して求る所ある者之如くに思はる、は、俗に所謂割に合は

ぬ始末」と考え、そうであれば、慶応義塾の態度を時事に照らしてその都度表明していくことが必要であると
して、その態度表明の場として『時事新報』を位置づけていることがわかる。

それに続いて「此以前民間雑誌発兌之時之如く、壮年輩に打任せて顧みさればこそ、彼の不始末をも来たし
候義、今回は老生も少しく勞して、筆を執るべきやに考居候」とあり、『民間雑誌』の際は「壮年輩に打任
せて顧み」なかつたことを反省している。これは如何なる事情であろうか。

ここにいる『民間雑誌』の原点となる最初の『民間雑誌』は「一般多数の民衆に対するには通俗なる雑誌の
発行が必要⁽⁵¹⁾」という目的意識から創刊されたものであった。表紙には「福沢諭吉 小幡篤次郎著」とある小冊
子で明治七年二月から明治八年六月まで一二回発行され、様々な論説を掲載した。表紙には福沢小幡とある
が、実際には他の門下生も執筆することがあり、文章ごとに記名がある（例えば第二号には中上川彦次郎、第
三号には矢野文雄、第四号には中上川と那珂通世の文章も収録されている）。

次いで明治九年九月から『家庭叢談』と題する雑誌を刊行した。その「緒言」⁽⁵²⁾には「近來諸方に新聞雑誌の
類出版多けれども」、内容は「身投、欠落、裏店の喧嘩、或は尚之より甚しき陰事」を記すようなものばかり
であるから、「家内朝夕親子物語の種にもなるべき事柄を記さん」とあり、家庭への多様な話題提供が趣旨で
あったことがわかる。表紙に記名は無く、巻末に「編輯兼印刷人 箕浦勝人」の名前がある。それぞれ数編の
論説を収めるが、それらは基本的に無記名となっており、稀に筆名のもや福沢と明記のあるものがある。

明治一〇年四月になると体裁を新聞に改め再び表題を『民間雑誌』とし、発行頻度を徐々に増やして、最後
は明治一一年三月から日刊新聞となった。末尾に当初「編輯兼印刷人 箕浦勝人」とあり、後に「加藤政之
助」となる。内容は新聞らしく官報欄や雑報欄、広告もあり、論説や社説（社説欄は当初「家庭叢談」、後に

「民間雜誌」という表題になる）には記名があつたり筆名があつたり無記名であつたり一定せず、福沢の記名は時々見られる程度である。

莊田宛書簡で言及しているのは、新聞発行の前例としてのこの『民間雜誌』である。日刊になる際『民間雜誌』に掲げられた広告によれば、その意図は「新聞紙の流行を田舎に盛んにせんとするの趣意」とし、「全く田舎を相手にして田舎の為に発兌するものなり」とまで書くように、地方の購読者を多く求めたようであり、日本中への知識の普及、議論の活発化を狙ったものといえよう。そこにはやはり「時勢」論を念頭に置く必要がある。

そしてこのような流れで誕生した『民間雜誌』の時は、「壮年輩に打任せて顧みさればこそ、彼の不始末をも来たし候」と、福沢はいうのである。

確かに『民間雜誌』においては、その後の『時事新報』における福沢の関与ほど、熱心なる福沢の関与の形跡は見られず、書簡にも言及は乏しい。そうしてこの福沢にとっては最初の日刊新聞の試みは、わずか二ヶ月余りで廃絶を迎える。すなわち明治一年五月一日、大久保利通暗殺を受けて掲載した社説「内務卿の凶聞」において、「大久保氏に限り特別に氣の毒と云ふ訳もなきことなるが」云々と記したことを当局に咎められ、編輯人加藤政之助が当局者より、以後このような不穏な記事は書かないという「請書」を出すように求められたことを福沢に報告すると、福沢は「そんな請書を出すものがあるか、かゝる無茶無法な政府の下では新聞紙などは書けないから、いっそ思ひ切つてやめてしまはう。請書の代りに廃刊届けを出して来い」といわれ、廃刊してしまつたとされている。⁽⁵⁴⁾

しかし『福沢諭吉伝』の永井好信による回想は、同時期の福沢について全く違う文脈の話である。

明治十一年五月十四日、大久保内務卿が暗殺されたときは、何故か塾生は非常に喜んだが、先生は其時臨時に三田演説会を開かれ、「大久保氏は兎に角進歩的人物であつて、明治の新政府には貢献するところが少なくなかつたのに、此人の暗殺せられたのは実に惜むべきことである。暗殺の如き野蠻の陋習に同情を寄せるが如きは怪しからぬ事である云々」と塾生等を誡められたことを記憶してゐます（永井好信談⁽⁵⁵⁾）

言論を塞いでしまうという意味において、福沢は暗殺を極度に憎み、『福翁自伝』においても「暗殺の心配」という章をわざわざ設けているほどであるが、ここで指摘したいのは、『時事新報』創刊直前の莊田平五郎宛書簡において「彼の不始末」と呼ばれているのは、大久保暗殺に対する政府との無用な摩擦を生んだような自分の失態、という意味ではないかということである。そうしてその原因は「壮年輩に打任せて顧み」なかつたことなのである。

實際この一件と関連する唯一の福沢書簡である大久保一翁宛（明治十一年六月一日付）には「兼て申上候民間雑誌も、色々議論相談の末、漸く先月中旬廃業為致候。為に今後は私も一事は安心仕候。既往の失策は幾重にも御海容奉願上候」とある。⁽⁵⁶⁾

したがって、その後の福沢の『時事新報』との関係は自ずと示唆される。つまり、紙上の発言は、福沢のあるいは慶応義塾の主張と見られることを前提として、これからは監督していく、ということ述べているわけである。

『時事新報』社説においては「我輩」という一人称が用いられている。これは創刊当初の語感としては福沢個人ではなく「我々」（慶応義塾の仲間）という複数形であつたと考えられ、これはこの新聞で「塾之本色」

を示すという莊田宛書簡に見える決意を示すものであろう。こうして創刊号の社説「本誌発兌之趣旨」(明治一五年三月一日付)では、「我学塾ハ」と書き出し、「我慶応義塾ノ本色」が詳述されていく。そうして「其論說ノ如キハ社員ノ筆硯ニ乏シカラズト雖ドモ、特ニ福沢小幡両氏ノ立案ヲ乞ヒ、検閲ヲ煩ハス」とあり、あたかも福沢が最終的な執筆者では無い体裁となつてゐるのは、既に述べたとおりの理由による。

その後、福沢が新聞という媒体をどのように意識していたかを考える上で興味深い社説がある。「著書、新聞紙及び政府ノ効力」(明治一七年五月三一日付)というのがそれである。

新聞紙ハ時ニ居テ時ヲ語ルモノナリ。直接目前ノ利害ヲ説クモノナリ。一時ノ眼ヲ以テ一時ノ事ヲ抑揚褒貶スルモノナリ。新聞紙ノ所論ハ斯ク時事ニ切ニシテ且同一時ニ幾千万ノ眼ニ触ル、ガ故ニ読者ヲ感ゼシムルコトモ亦頗ル緊急ニシテ一欄ノ短文モ全社会ノ人ヲシテ喜笑怒驚セシムルコトヲ得ベシト雖ドモ論ト事ト皆ナ一時ニ限ルガ故ニ時過グレバ感触モ亦漸ク烟散シテ永ク其痕跡ヲ留ムルコトナシ。故ニ新聞ノ効験ハ人心ニ感ズルコト速ナリト雖ドモ之レニ入ルコト浅カラザルヲ得ズ。著書ニ至テハ之ニ異ナリ、著書ハ其所容長日月間ニ渉ルガ故ニ考証ハ極メテ精密ナランコトヲ要シ、文字ハ極メテ妥当ナランコトヲ求メ、片言隻辞モ亦之ヲ苟モセズ、之ヲ彼ノ立談ノ頃ニ起草シテ時ヲ刻シテ脱稿スルモノニ比スレバ固ヨリ同日ノ談ニ非ズ。唯其所言必ズシモ時事ニ切ナラザルガ故ニ之ヲ朗誦シテ快ヲ一時ニ取ルコトヲ得ズト雖ドモ読者モ亦予メ覚悟シテ軽々ニ之ヲ看過セズ叮嚀反覆眼紙背ニ徹シテ著者ノ深意ノ在ル所ヲ發明スルコトヲ勉ムルガ故ニ一旦人心ニ深銘スレバ、為メニ其畢生ノ心事ヲモ左右スルコトヲ得ン。左レバ著書ノ効験ハ人心ニ感ズルコト新聞紙ヨリモ遅シト雖ドモ其心底ニ根入スルノ深キハ新聞紙ノ企及スル所ニ非ザル

ナリ。

：輿論ナルモノハ決シテ偶然ニ起ルニ非ズ。蓋シ世上百般ノ事ハ起ルノ日ニ起ルニ非ズシテ因テ起ル所アリ。：遠ク其原因ヲ尋ヌレバ、著書之ヲ造リテ新聞紙之ヲ導キタルノ結果ナランノミ。而シテ其既ニ輿論ト為ルニ及ンデハ、政府スラ尚且ツ之ニ順応セザル可ラザルノ勢ヲ成スガ故ニ、著書新聞紙ハ固ヨリ政府ノ権勢ニ比ス可ラズト雖ドモ、究竟其効力ノ大ナルハ不文ノ人ノ夢想ニモ及バザル所ノモノアルナリ。

つまり、言葉を使い分けて、主体的に「輿論」を作り出すという視点を有する福沢にとつて、著書と新聞は、効果的に使い分けるべきものと認識されている。新聞は即効性があり、瞬時に輿論を大きく動かすが、翌日にはすぐに忘れ去られてしまい、いくなればゴミになってしまう。従つて、まさに「時事に切」でありその時の情勢の中で、すぐに求める効果を導く道具ではないのである。対する著書は、即効性はない代わりに、長い年月をかけて徐々に人々に浸透していくものである。従つて将来にわたつて読まれる価値のあるものを著書として世に問うべきである、ということになる。

福沢自身が編纂した『自選全集』に話を戻せば、『時事大勢論』（明治一五年）から『実業論』（明治二六年）に至る、『時事新報』創刊後の一五冊の著作は全ていったん『時事新報』に掲載後、単行本となった。福沢は『福翁百話』『福翁自伝』などもすべてこのように紙上連載後に公表しているが、このようにいわば「著書」の役割を持つ論説は、社説としていったん家庭に届けた上で、改めてじっくりと読み続けられる本の体裁にして歴史に残し、それ以外の社説は「近世文明の淵源を知るに於て」は「利益」がなく、「歴史上の必要」がない（『福沢全集緒言』³⁷）、すなわち福沢にとつては、その時限りで役割を終えた使い捨ての言説であり、極言すれ

ば後世に読まれる必要がない無価値な社説ということなのである。従って、そのような意図の元で福沢が記したものとしてみ解く必要がある。

なお、上記の一五冊の著作は、いずれも「福沢諭吉立案」として他者が「筆記」をした形式になっており、これは前述の通り法律上の責任が福沢に及ばぬようにしただけのことである。そうしてその名義は、やはり福沢自身の手により『自選全集』ではすべて「福沢諭吉著」と変更されている。

このように考えれば、『時事新報』の日々の社説は、福沢の自意識において、明確に他の著書とは区別されているのであり、同列に論ずることは出来ないことになる。社説を少しでも後世に読み継いでもらいたいと考えた元社説記者の石河幹明が『旧全集』に社説の一部を追加したことは、その後の福沢研究の発展を大いに促したことは事実であるが、福沢の当初の意図からは変質した全集になってしまったことは否めない。

なお社説については「自意識」との関係で検討すべき点が多々あるが（例えば官民調和論との関係など）、それは次稿を期することとし、福沢がどのように自分の文章が読まれることを意識したかということとの関連で、もう一点だけ言及しておきたいのは、この問題を検証する手がかりと考えられている、福沢自筆原稿というものの資料的意味についてである。

これについては、平山洋・杉田聡の間で議論されたこともある「少年修業立志編緒言」という福沢諭吉名義の文章を例にしよう。⁽³⁸⁾この資料は『修業立志編』というタイトルで管学応が編纂した福沢の論説集かつ慶応義塾の作文教科書の「緒言」である。平山はこれが「管学応が執筆して福沢が手を入れたと判明している文章」であることを『現全集』の註によってのみ確認している。しかし実は原稿が現存しており閲覧可能である。⁽³⁹⁾実際に残されている原稿を見れば、このように簡単にいうことは出来ない。この原稿は二種類残されており、一

つは管学応の自筆に福沢が大幅に加筆修正しているもの、もう一つは修正が多くなった読みにくい原稿を、全文福沢が書き改めて清書したものである。

初期の『時事新報』記者だった矢田績は、福沢が「手紙を書かれるのも又原稿を書かれるのも大に字画に注意し誠に丁寧に正確に書かれて読み悪い様な字を書かれなかった」とし、記者の原稿修正について「抹殺が不十分なために何れが本統の字であるか明瞭で無い。抹殺すべき文字は正確完全に墨黒々と筆太に抹殺せよと大に叱」ったという。⁽⁶⁰⁾その趣旨は「文章を印刷に附するに当り、事を解せざる活字組立の子供などに誤植さる、の患を防ぎ、又その手数を省く用意であつて、苟も文筆者たるもの、注意は斯る辺にも及ばざる可らず」というものであった。この態度から考えれば、常日頃から他の記者の原稿に大幅に加筆修正したり、紙上で思索を巡らし修正に逡巡して原稿が植字工にとって読みにくいと感じる状態になれば、福沢は一から自筆で書き改めて浄書を作成した可能性がある、ということである。

たまたま管学応は福沢による修正原稿も記念に残していたのでこれを見比べることが出来るが、おそらく通常の原稿執筆過程でこのような事態が生じれば、修正原稿はすぐに破棄されたであろう。そうしてそのような事態は当然、日常的にあったであろう。

清書原稿のみ現存していれば、立派な福沢全文執筆原稿となる。しかしその中には『井田メソッド』による限り、石河の筆癖ないし少なくとも福沢的ではない筆癖で満ちている⁽⁶²⁾のである。つまり福沢は、管学応の語彙を残した形で修正した原稿を、浄書の際もほぼその通りに書き写して完成させているのである。勉強半ばの門下生が書いてきた文章の活かせる部分は活かすという、実に教育的観点といえるだろう。

従って全文福沢の字の原稿が残っていたとしても、それは「福沢的」語彙に満ちているとは限らないので

ある。もつといえ、福沢は本稿で見てきたとおり、「装う」ことを得意とする書き手なのであり、そもそも「福沢的」とは何であろうか。そのことを疑う必要がある。「福沢的」な筆が多いか否かをもって、それが福沢の思想をどの程度反映した社説であるかを論ずることがナンセンスであるだけでなく、その方法論はすでに実証的手法としては破綻しているといわざるを得ない。

さらに植字工や校正作業が介在しているということも忘却されていることに注意を促したい。

おわりに

かつて坂野潤治は、福沢の「脱亜論」に対する批判が高まった際、「我々は福沢の状況認識能力と情報収集能力を過小評価すべきではない」として、福沢が当時の国際情勢に対してどのような情報を握り、どのように分析していたのかを精査する重要性を指摘した。⁽⁶³⁾

実に福沢は、著作や『時事新報』を通じて、戦略的な情報発信、情報戦を展開し続けていたと見るべきであろう。自分が発した情報が、どのように社会に受容されるか、あるいは世界に伝播するか、⁽⁶⁴⁾どのようにすればより効果的であるか、そのような関心を生涯持続していたのが、福沢という人物であった。効果を期待する相手は、時に身の回りの人であり、慶応義塾の人々であり、政府の高官であり、実業家たちであり、日本国民であった。時にその範疇は朝鮮へ、そして欧米諸国の国際世論にまで広がった。それを支えていたのは日本各地のみならず、世界各地に輩出した門下生たちの存在であり、彼らと頻繁に文通や往来を維持することで情報を収集し、それを『時事新報』等における戦略的な情報発信に活かしていた。

別の言い方をすれば、福沢は民間独立の情報機関の主宰者ともいうべき役割を自負していた。それは第一に西洋列強に対して日本の独立を維持していくために民情を先導していくための自主的な輿論工作であり、政府と直接利害を持たず、あくまで福沢に主体性のある活動であった。のみならず、実は福沢には日本政府を換骨奪胎して、より「文明」的に持続する日本の国家体制へと徐々に作り替えようという、より上位の工作が企図されていた。福沢の後半生は、この両者——すなわち独立維持という卑近な課題と、日本における文明の模索という高遠な課題の二つ——を同時に見据えた、たゆまない政治工作の日常だったといえるのではなからうか。⁽⁶⁶⁾

本稿では、特に『時事新報』との関係で、いまだ十分筆を尽くせなかったきらいもあるので、なお稿を重ねる所存である。

注

- (1) この議論については、拙稿「時事新報論説研究をめぐる諸問題」、青木功一『福沢諭吉のアジア』、慶應義塾大学出版会、二〇一一年。及び、平石直昭「福沢諭吉と『時事新報』社説をめぐる」、『福沢諭吉年鑑』三七号、二〇一〇年等参照。

- (2) 福沢をアジアへの侵略主義の魁と見る見解に対して福沢擁護の立場を掲げる平山洋は、例えば『アジア独立論者福沢諭吉』（ミネルヴァ書房、二〇一二年）において、「不誠実」という言葉を多用し、石河個人の積極的な悪意を強調する。しかしそれは今日の高度な実証的視座を前提にした一方的批判といわざるを得ない。実証研究の視点からは、確かに厳密性に欠け、今日の水準には合致しないものとなっていることは強調してやまないとされており、この点は

筆者も度々強調している（前掲「時事新報論説研究をめぐる諸問題」等）。しかし『時事新報』の原紙を閲読するとがほとんど不可能であった時代に、その主要な議論を研究の組上に載せた石河の全集編纂は十分その役割を評価される必要がある。

- (3) 前掲「時事新報論説研究をめぐる諸問題」、四五〇頁。『福沢諭吉事典』、慶應義塾大学出版会、二〇一〇年所収の『時事新報』に関する項目、「社説の執筆」（都倉執筆）等参照。
- (4) 伊藤正雄編『明治人の観た福沢諭吉』、慶應義塾大学出版会、二〇〇九年、七頁。
- (5) 前掲『明治人の観た福沢諭吉』、一〇頁。明治二年三月の掲載。
- (6) 前掲『明治人の観た福沢諭吉』、八五頁。明治三〇年九月。
- (7) 前掲『明治人の観た福沢諭吉』、一〇九—一一〇頁。明治二年一〇月の評。
- (8) 『福沢全集』全五巻、一八九八年、時事新報社。
- (9) 『福沢諭吉全集』再版、岩波書店、一九六九—七一年、第一巻、三頁。いわゆる昭和版全集。以下では『現全集』と略記。
- (10) 鎌田栄吉「逝後十年福沢先生を追憶す」『鎌田栄吉全集』一巻、一九三五年、三二〇—三二一頁。丸山真男『福沢諭吉選集』第四巻解題「福沢諭吉の哲学」、岩波書店、二〇〇一年、一一九頁。土橋俊一『福沢諭吉の複眼思考』、プレジデント社、一九八五年。
- (11) 拙稿「福沢諭吉の思想と服装」、『大学史活動…大学創立者をめぐって』、二〇一一年五月。
- (12) 『現全集』七巻、五八—五九頁。
- (13) 『現全集』七巻、二八頁。
- (14) 『榎本武揚老母の嘆願書案文』『現全集』二〇巻、二〇—二二頁。実物は榎本家に伝わり現在は慶応義塾図書館蔵。
- (15) 『現全集』七巻、一九七頁。

- (16) 『現全集』七卷、六五頁。
- (17) 『現全集』七卷、一八八—一八九頁。
- (18) 『現全集』七卷、二七一頁参照。拙稿「中津における福沢諭吉の言語空間」、『アーカイブズ講座報告書Ⅰ 福沢旧居襖下張文書』、中津市教育委員会、二〇一四年。
- (19) 『現全集』三卷、六一一頁。ただし、全集は全てカタカナを平仮名に改めているが、ここでは初版本の体裁に戻した。これは当時年少者が最初に学ぶ仮名であるカタカナで記していることを意識するためである。
- (20) 『現全集』一卷、六〇頁。
- (21) 『現全集』七卷、四三頁。この逸話についても藩庁の記録が現存している。松崎欣一「史料に見る中村諭吉の名と福沢諭吉の家縁」、『福沢手帖』二二号、一九七九年六月。
- (22) 『現全集』二〇卷、二〇—二二頁。
- (23) 『現全集』一九卷、四七九—五〇六頁。
- (24) 『現全集』二〇卷、一六八—一七五頁。
- (25) 慶応義塾福沢研究センター蔵。全集未収録。前掲『福沢諭吉事典』の「横浜瓦斯局事件」(二七〇頁)参照。
- (26) 『現全集』二〇卷、一九四—一九五頁。
- (27) 『現全集』二〇卷、二二〇—二二三頁。
- (28) 『現全集』二〇卷、二二五—一九頁。
- (29) この事件については拙稿「愛知県におけるキリスト教排撃運動と福沢諭吉」、『東海近代史研究』二五・二六号、二〇〇四年・二〇〇五年。
- (30) 『現全集』一九卷、三六七—三六八頁。
- (31) 『福沢諭吉書簡集』、岩波書店、二〇〇一—〇三年、一卷、九三頁。

- (32) 『福沢諭吉年鑑』四卷、六一九頁。
- (33) 『現全集』二〇卷、一六二—一六三頁。
- (34) 岡部誠太郎『徳義社の真相』、一八九九年、七—九頁。
- (35) 『現全集』一九卷、四〇七—四〇八頁。
- (36) 『万国政表出版願』、『現全集』一九卷、一七五頁。
- (37) 富田正文『考証福沢諭吉』上、岩波書店、一九九二年、一七四頁。
- (38) 『福沢諭吉事典』、四七五—四七六頁（片山淳之助の項目、都倉執筆）。
- (39) 『現全集』一卷、六四—六五頁。
- (40) 『自選全集』二卷、西洋衣食住一頁（『自選全集』では、収録著作ごとに一頁から頁数が与えられており、通番になっていない）。他の著作では本文の書き出しに改めて著者表記がなされているものが多いが、この本の場合、そのような表記が初版本にないため、全集でも新たに加えるようなことはなされておらず、本文中には福沢諭吉という表記は一切登場していない。
- (41) 『自選全集』二卷、洋兵名鑑一頁。序文は「慶応義塾同社」の名義。
- (42) 『自選全集』二卷、清英交際始末一頁。序文は「慶応義塾同社」の名義。
- (43) 前掲『福沢諭吉事典』、五七五—五七六頁（松田晋斎の項目、都倉執筆）。
- (44) 『現全集』三卷、六四二—六四三頁。
- (45) 『自選全集』二卷、学問のすゝめ初編一頁。
- (46) 『現全集』七卷、二四七頁。
- (47) 都倉武之「福沢諭吉著作等の版本について—その現状と来歴—」、『Medianet』一七号、二〇一〇年十一月に、慶応義塾関係者による多方面にわたる大量の啓蒙的刊行物の版本が現存している状況及びそれらの表題を紹介した。

(48) 『現全集』七卷、二四八頁。

(49) 岡本正志「『物理階梯』の編者片山淳吉の生涯」、『科学史研究』Ⅱ期二四号、一九八五年七月。筆者はかつて『福沢諭吉事典』において、片山の名義を借りたのは福沢が渡米後に謹慎させられたことと関係があるのではないかと書いたが、他の著作は福沢名で同時期に出ていることから、これを訂正する。その他の可能性としては、福沢著作に偽版が横行し、福沢がその対策に手を焼いていたことの関係が考えられる。

(50) 莊田平五郎宛福沢諭吉書簡（明治一五年一月二四日）、『書簡集』三卷、一八一—一八二頁。

(51) 『福沢諭吉伝』、岩波書店、一九三二年、二卷、四〇五頁。

(52) 『現全集』二〇卷、五五七頁。

(53) 前掲『福沢諭吉伝』二卷、四三三—四三四頁。

(54) 前掲『福沢諭吉伝』二卷、四四〇頁。

(55) 前掲『福沢諭吉伝』四卷、六七六頁。森有礼暗殺の際、『時事新報』の社説「森文部大臣の死去」（明治三二年二月一六日）は、大久保暗殺を例に、刺客が一ヶ月大久保の食客となっていたら、この大変事は起こらなかったであろう、とし、日本における「人智進歩社交発達」の不十分さを指摘している。

(56) 前掲『福沢諭吉書簡集』二卷、八二頁。

(57) 『現全集』一巻、三頁。

(58) 前掲『アジア独立論者福沢諭吉』、二七六—二七七頁。

(59) 慶応義塾図書館蔵。マイクロフィルム「福沢関係文書」（雄松堂書店）F5-D62-01.02。

(60) 矢田績「懷旧瑣談」、一九三七年、二九—三〇頁。

(61) 前掲『福沢諭吉伝』三卷、五八六頁。

(62) 杉田聡編『福沢諭吉 朝鮮・中国・台湾論集』、明石書店、二〇一〇年、三五—一頁。

- (63) 坂野潤治「解説」、『福沢諭吉選集』七巻、岩波書店、一九八一年、三三八頁。
- (64) 英語圏への伝播に対する自覚については拙稿「米国新聞掲載の福沢諭吉論説及び訪問記事」、『福沢諭吉年鑑』四一巻、二〇一四年。
- (65) この二正面作戦について『近代日本と福沢諭吉』、慶応義塾大学出版会、二〇一三年所収の拙稿「福沢諭吉の政治思想」「福沢諭吉の外交思想」を参照。